

鳥取県は県内に就職される**学生・卒業生**の皆さんの **奨学金の返還を助成します!**

平成30年度から制度内容が変わりました

- 対象者に「専門学校生（専修学校専門課程）」を追加
- 対象者を全学年に拡大（1年生からも申請可能になりました）
- 対象業種に「農林水産業」を追加



**対象
就職先
(業種)**

製造業・IT企業・薬剤師の職域
建設業・建設コンサルタント業・旅館ホテル業
保育士・幼稚園教諭の職域・農林水産業※

※農業、林業及び漁業(認定を受けている法人等)並びに農林水産業協同組合
(農業協同組合、森林組合、漁業協同組合)

詳しくはお問合せください

対象者

鳥取県内の企業に就職を希望する
・大学院、大学、短大、高専、専門学校の方。
・既卒者(35歳未満)の方。

助成金額

無利子の場合 貸与奨学金の総額×1/2
有利子の場合 貸与奨学金の総額×1/4 ※詳しくは裏面に記載

※対象奨学金 日本学生支援機構の奨学金（Ⅰ種、Ⅱ種）、鳥取県育英奨学資金 他
就職前に認定を受ける必要があります!

【申請・問い合わせ先】

〒680-8570鳥取県鳥取市東町1丁目220番地
鳥取県商工労働部 雇用人材局 雇用政策課

TEL0857-26-7648 FAX0857-26-8169 Email:koyouseisaku@pref.tottori.lg.jp

鳥取県未来人材育成奨学金支援助成金

検索



平成30年度助成対象認定者募集内容

応募要件

就職前に認定を受ける必要があります！

次のいずれにも該当する方を募集対象者とします。

- 1、奨学金の貸与を受けており、返還の予定か又は返還中の方。
- 2、鳥取県内の対象業種
(製造業、IT企業、薬剤師の職域、建設業、建設コンサルタント業、旅館ホテル業、民間の保育士・幼稚園教諭の職域、農林水産業) への就業を希望する方。
- 3、鳥取県内に定住することを希望する方。

※既卒者については、すでに県内在住で県内企業に正規雇用で就業している者は対象となりません。

助成金額

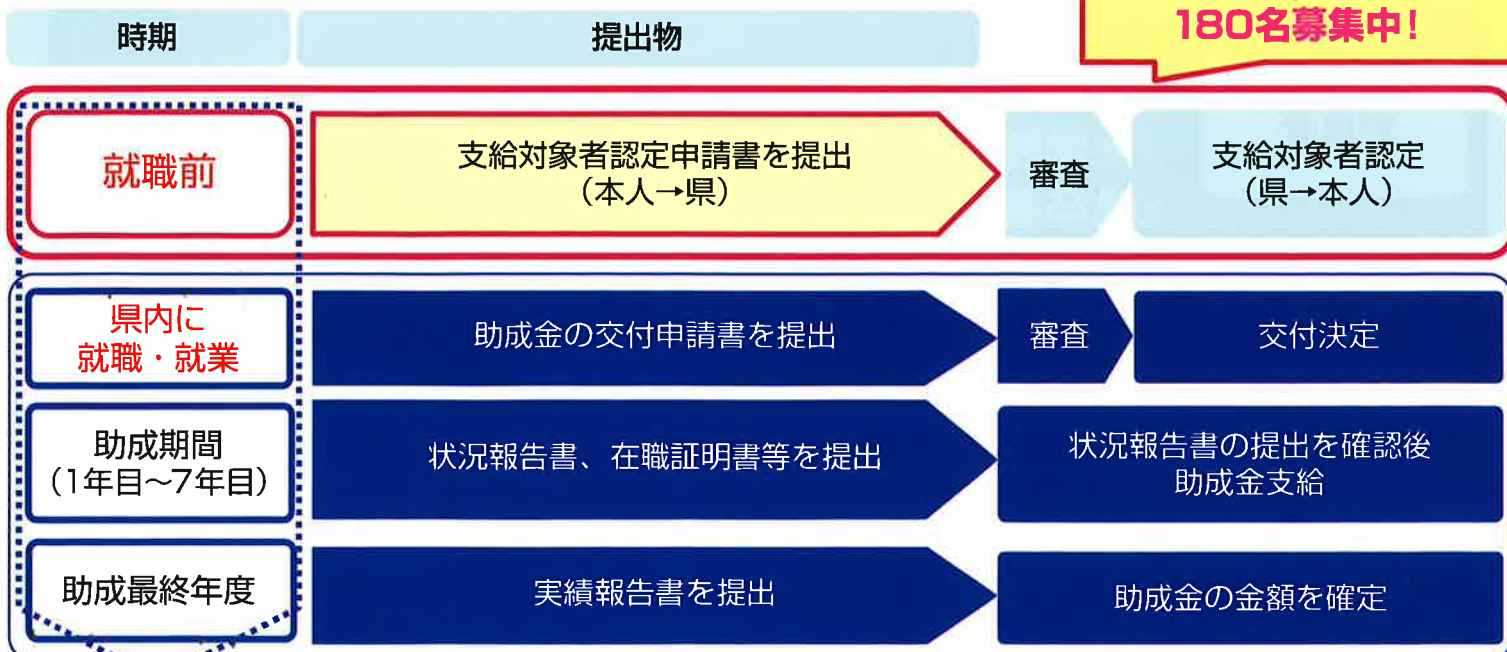
区分	無利子の奨学金	有利子の奨学金
助成金額	貸与奨学金の総額×1/2 (既卒者の場合は、返還残額)	貸与奨学金(利子除く)の総額×1/4 (既卒者の場合は、利子を除く返還残額)
助成額の 上限	大学院・薬学部(6年間) : 216万円 大学(4年間) : 144万円 高専、短大、専門学校(2年間) : 72万円	大学院・薬学部(6年間) : 108万円 大学(4年間) : 72万円 高専、短大、専門学校(2年間) : 36万円
助成の方法	助成金額を、県内企業に就職後原則8年間に分けて支給	

募集人数

180人 (※応募状況により、締切日前に受付を終了する場合があります。)

手続きの流れ

**平成30年度支給認定者
180名募集中!**



申請書類等については鳥取県HPからダウンロード出来ます。